

# 重要政策提言を市長へ提出しました

## 主な提言項目

- ・地域にある公園の遊具更新
- ・グリーンベルトの拡大・更新
- ・加古川流域や公園で水に触れ合える環境の整備
- ・市民トイレの改修
- ・不登校や引きこもりの支援
- ・オンライン図書館の設置
- ・市立幼稚園・保育園の今後のビジョン作成
- ・保健師の確保による子育て相談体制の強化
- ・市街化調整区域について県と協議すること
- ・開発指導及びカミソリ地対策の徹底
- ・有害鳥獣とジャンボタニシ対策の強化
- ・遊休資産の売却等適正管理と有効活用
- ・浜幹線の開通に向けた取り組み
- ・加古川駅南北の再開発



市長に予算要望書を提出  
(令和3年10月28日)

## リョータがゆく！ともに成長・子育て日記

プロ野球のシーズンも終わりましたね！CSはまだですが。(執筆時点)  
ナイター中継をよく見るからか、娘はこの一年で見事に阪神ファンになりました(笑)。お気に入りの選手は、佐藤輝明選手・近本選手・梅野選手。

子どもの記憶力が凄いなもので、背番号と名前どころか最新の打順まで覚えるんですね。「1番バッターって近本じゃないの？」と聞くと、「違うで！今は島田なんや。近本は怪我なんや。」と教えられます(笑)。将来が楽しみです！

来年は甲子園球場に連れて行ってあげられたら良いなと思っています。

### 中村亮太 PROFILE

1981年4月4日生まれ 平成22年より現職・3期目 白陵中学・高校  
関西学院大学法学部卒、神戸大学大学院 博士課程前期修了(政治学修士)  
尊敬する人物は後藤田正晴・三木武吉・土方歳三  
加古川町木村在住。現在は副議長を務める。



## 後援会員募集中！

なかむら亮太後援会では、後援会員を募集しております。会員の皆様には、後援会報のほか様々なお案内を差し上げます。また同時に、市政報告書をご近所にお配りいただけるボランティアの方、後援会看板をご自宅や店舗等に設置いただける方も募集しております。ぜひ、下記までご連絡下さい。

TEL: 079-427-9395 (会派控室)・079-425-3811 / FAX: 050-3156-1255 /  
E-MAIL: info@ryotanakamura.com HP: http://ryotanakamura.com/

なかむら  
亮太



RYOTA NAKAMURA

# 市政報告 リョータ ジャーナル

NO.47  
2021年11月発行  
なかむら亮太後援会



未来へ！

～次世代に誇れる加古川のために～



## 加古川市議会議員

# なかむら 亮太

## 令和3年第5回定例会

### 主な議案の賛否

議案の撤回	議案第93号及び94号(見土呂フルーツパーク関係)	撤回に同意
議案第79号	令和3年度加古川市一般会計補正予算(第6回)	賛成多数
認定第1号	令和2年度加古川市一般会計歳入歳出決算	認定

## 令和2年度決算を認定！

### 主な財政指数

	H30年度	R1年度	R2年度
財政力指数	0.913	0.914	0.912
経常収支比率(%)	93.6	94.0	93.8
実質公債費比率(%)	2.9	2.4	2

### 市債残高の推移

	H30年度	R1年度	R2年度
一般会計	71,938,617	73,994,734	78,887,213
特別会計	17,906,336	17,618,583	16,458,658
合計	89,844,953	91,613,317	95,345,871

(千円)

### 審査のポイント

- ・財政力は向上
- ・市債残高は**上昇**
- ・実質公債費比率は低下  
(18%以上で大臣の許可・25%以上で発行が制限される)
- ・財政は依然硬直化傾向。
- ・実質単年度収支は**赤字**
- ・他、健全化判断比率は問題なし

# 補正予算

## ①(仮称)市内店舗応援かこがわ特産品プレゼント事業：3000万円

市内にある3つ以上の店舗で合計1万円以上購入すると(1万円が1口になる)、抽選で加古川市の特産品が当たるキャンペーンを実施する。商工会議所の事業へ補助。

実施期間は12/1～1/31の予定。

## ②加古川図書館耐診断：640万円

従来の加古川図書館の建物の検討をするにあたり、耐震診断を実施する。

# 旧看護学校跡地・売却決定！

かねてより課題であった「旧看護学校跡地」(加古川町木村)の土地について、売却が決定しました。

## 跡地の概要

- ・所在地：加古川町木村5番33
- ・敷地面積：1,347.74㎡
- ・建物：校舎など2,981.94㎡、昭和53年建築。

## 入札について

- ・建物の解体を条件とした土地の売却(一般競争入札) **新手法**
- ・落札者：昭和住宅(株)
- ・落札金額：2,512万円(建物の解体費用は落札者が負担するため、別になる)

## 土地活用について

昭和住宅(株)の方針にもよりますが、現状では一戸建てが並ぶ住宅地になる予定です。

※原則、来年11月までに建物の除去を行う。



# みとろフルーツパークについて

報道にもあった通りですが、みとろフルーツパークについては優先交渉権者の資格要件に問題が発生したため、**議案撤回**となりました。

## 経緯

- 令和2年10月 募集要項の公表
- 令和3年3月10日 提案書類の提出期限
- 令和3年3月31日 選定評価委員会を行い、(株)LDLを優先交渉権者に選定。
- 令和3年4月～7月 (株)LDLを優先交渉権者として、事業の対話・調整
- 令和3年8月12日 事業の基本協定と建設工事請負仮契約を締結
- 令和3年9月8日 建設工事請負契約の相手方に資格要件を満たさない事業者(4社中2社)がいることが判明。
- 令和3年9月13日 市長から議長あてに議案の撤回請求
- 令和3年9月15日 議員協議会にて経緯及び原因の説明

## 原因

- ・入札資格における特定建設業の資格が必要なところ、一般建設業の資格しか保有していない事業者が相手方となっていた。
- ・市において、(株)LDLから提出された書類のチェックが漏れていた。
- ・発注する時点においても、市及び支援事業者のチェックが漏れていた。

## 現状

- ・要綱に従い、次点者と協議に入っている。
- ・もし次点者が受けなければ、再募集となる。(調整中・令和3年11月8日現在)
- ・調整に時間を要するため、みとろフルーツパークの**リニューアルオープン**は遅れる見通し。(令和5年秋オープン予定から遅れる。)
- ・当面の間は、市が直営で開園し続ける。

## 問題点・改善点

- ①資格審査について  
プロポーザルは担当課任せになっていた。  
→プロポーザルにおいても、一般競争入札と同じく契約検査を行うべき。
- ②プロポーザルのあり方について  
落札者が契約できない場合に、別の案にする  
→特性上、2番手以降に話を持っていくのが適切か検討すべき。

## そもそもプロポーザルって？

随意契約の一種。一般的な競争入札には適さないものについて、企画内容や専門性を求め、提案内容(プレゼンテーション)を審査し契約するもの。

なので・・・

2番目の案に、そのままスライドすることが特性上良いのか、今後考える必要があるのではないか？